

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスを目指して、働き方改革に全社的に取り組みます。

平成29年3月27日

蔵田経営会計事務所

目標

《働き方の改善》時間外労働については、月平均10時間以下を目指します。

《休み方の改善》休み方の選択肢を増やし、休みを取りやすくします。

取組内容

《働き方の改善》①時間外労働を減らすよう定期的に案内し、意識づけを行います。
②長時間の時間外労働が発生しないよう、必要に応じて人員を増員するなどの処置を講じます。

《休み方の改善》①年次有給休暇の半日単位、時間単位の取得の制度を採り入れます。
②メールでの年次有給休暇の申請を可能とします。